



市民人権

意識調査報告書



平成22年11月15日発行

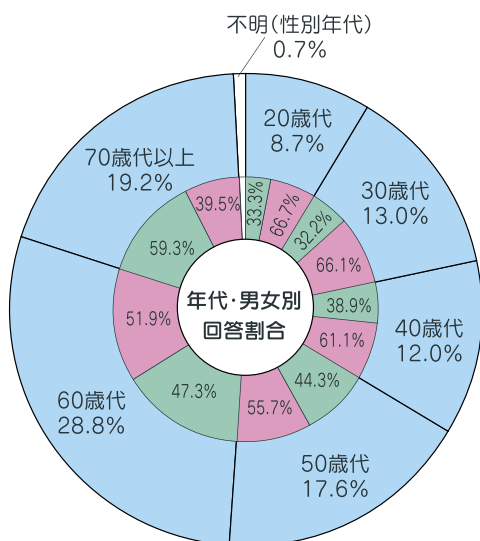
可児市
人権啓発センター

■市民の人権意識は？

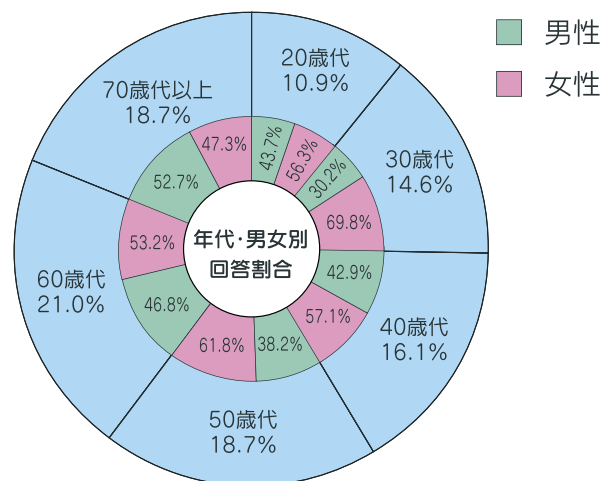
可児市人権啓発センターでは、平成3年の開設以来、数年ごとに「市民の人権意識調査」を実施してきました。この調査の目的は、市民の皆さんの人権意識の実態を把握し、従来調査との差の大きさにより、その解決のための啓発活動を進め、調査結果を公表し、市民の皆さんの人権に対する関心を高めてもらうものです。今回は、平成18年度（前回）までの内容と共に新たな人権についての3項目（質問 11・12・15）を調査内容に加えております。また、前回値と比較できるようにしました。今回の調査は、可児市企画部まちづくり推進課の協力を得て実施しました。

〈概要〉

	平成22年度			平成18年度（前回）		
調査の時期	平成22年8月10日～8月25日			平成18年8月21日～9月11日		
調査の方法	無作為抽出法（市民1,000名）			無作為抽出法（市民700名）		
対象の属性 （20歳以上）	男性	500名	1,000名	男性	350名	700名
	女性	500名		女性	350名	
回答者数	男性	200名	449名	男性	127名	296名
	女性	243名		女性	169名	
	不明	6名				
回答率	男性	40.0%	44.9%	男性	36.3%	42.3%
	女性	48.6%		女性	48.3%	



【平成22年度】



【平成18年度】

※20歳以上の市民の中から、男女500人を条件に無作為抽出としました。

※回答率は全体で2.6%増加しました。前回同様女性の回答率が高い結果となりました。

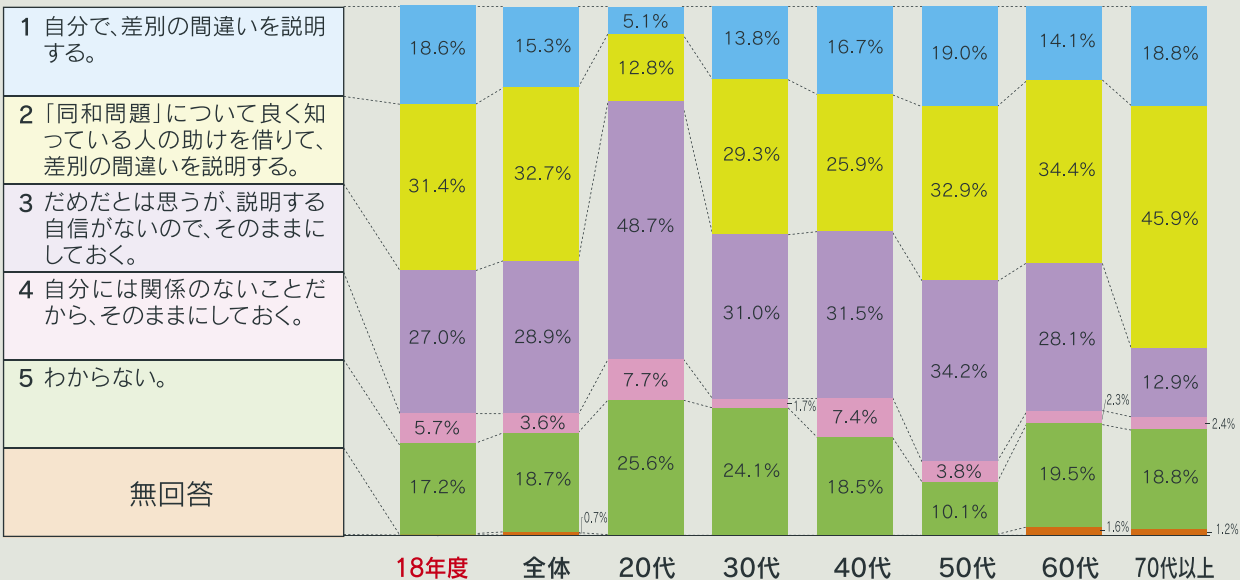


【質問5】 同和問題について

仮に、あなたの身近な人が「同和問題」について差別的な発言をした場合、あなたはどのようにしますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。

若い世代において回答1が低く、回答3が高くなっています。

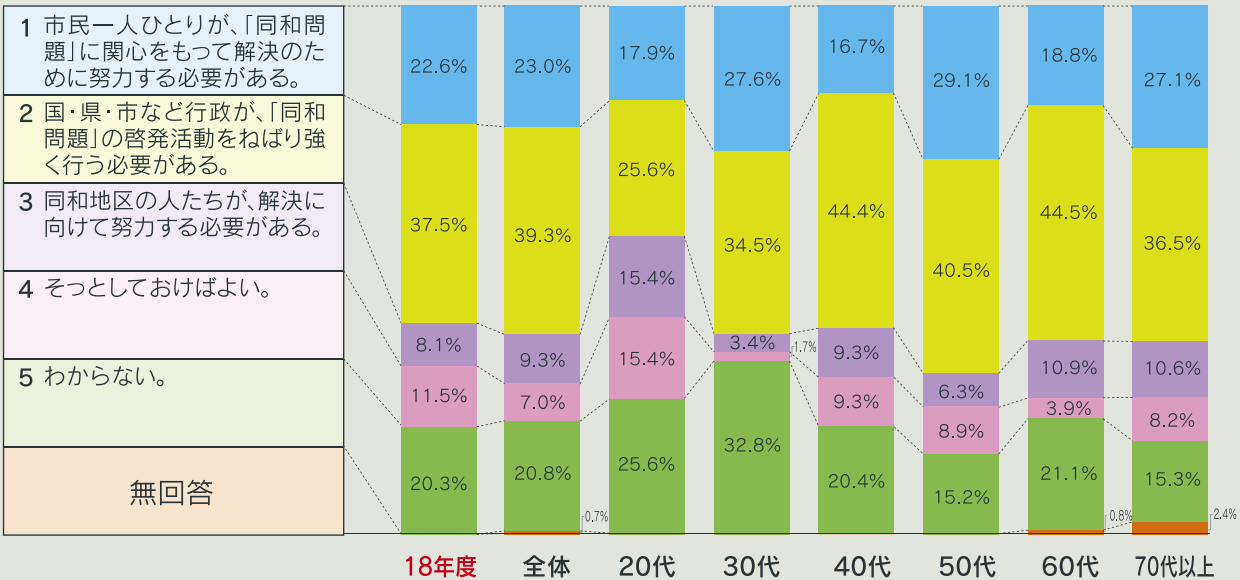
このことは、「同和問題」について、高い年代層ほど知識理解・関心があり、低い年代層ほどやや関心が薄いことが分かります。



【質問6】 同和問題の解決について

あなたは、「同和問題」を解決するためには、今後どのようなことが必要であると思いますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。

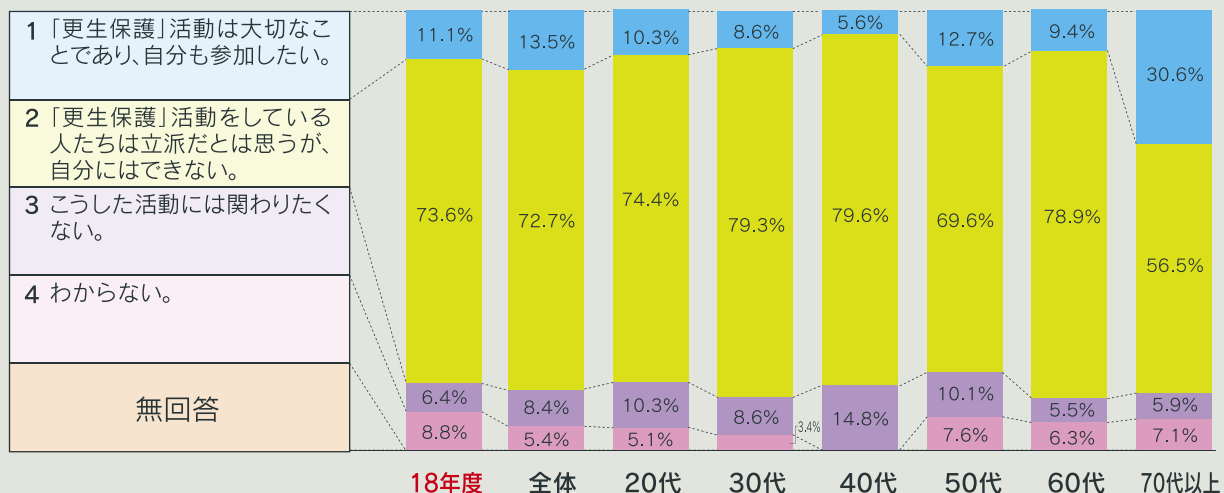
「市民や行政による同和問題の解決の必要性」(回答 1+2) は、20代を除いて各年代 60% 以上あり、全体でも前回に比べ高くなっています。



【質問 10】 更生保護活動について

犯罪や非行を行った人が早期に社会復帰できるように支援する、「更生保護」活動をしている人たちがおられます。もしあなたに「更生保護」活動に参加しませんかと呼びかけられたら、あなたはどのようにしますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。

更生保護活動に「自ら参加したい」との回答1が増加したものの、「自ら関わりたくない」（回答2+3）が、わずかながら増加しています。また、70代以上は回答1が高く更生保護への理解が高いことが分かります。

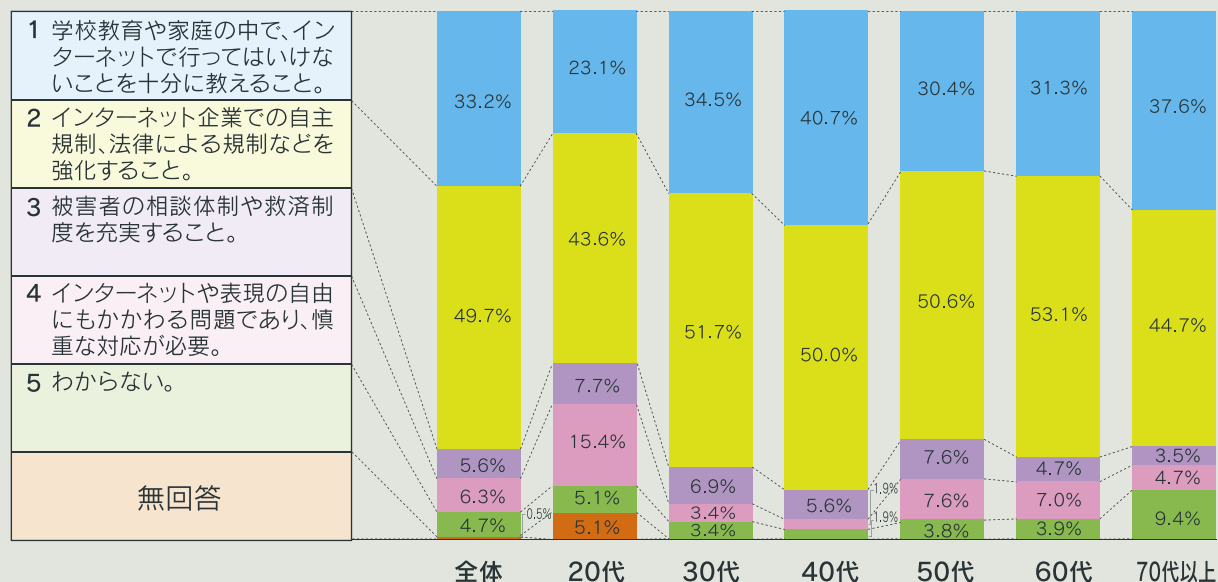


新規

【質問 11】 インターネットによる人権侵害について

インターネット（パソコンや携帯電話）の普及に伴い、これらを悪用した人権侵害（差別、偏見、誹謗、中傷、他人に知られたくない情報を流すなど）が多くなっています。これらを無くすための方法について、あなたの考え方に近いものを1つだけ選んでください。

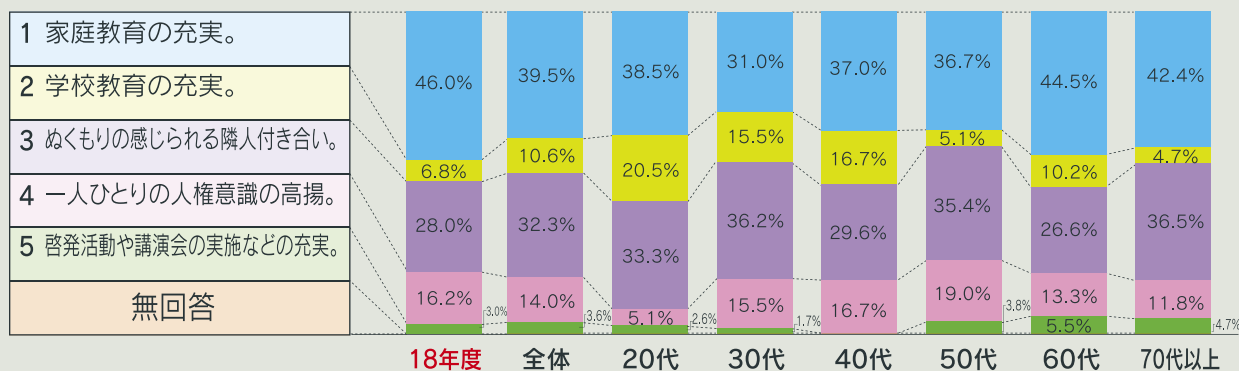
回答2の「企業の自主規制や法規制」の対応を望む声が5割弱あります。20代では回答4の「表現の自由」を重視する傾向が見受けられ、40代では回答1の「学校や家庭での教育」の割合が高い傾向があります。



【質問 14】 人づくりについて

可児市は、『心豊かな活力とうるおいのある住みよい都市(まち)づくり』をめざしています。あなたは、市民の一人として「人づくり」にどのようなことが大切だと思いますか。あなたの考え方に近いものを1つだけ選んでください。

全年代において「家庭教育の充実」が求められています。また、「隣人付き合いや学校教育の充実」が、前回より増えています。

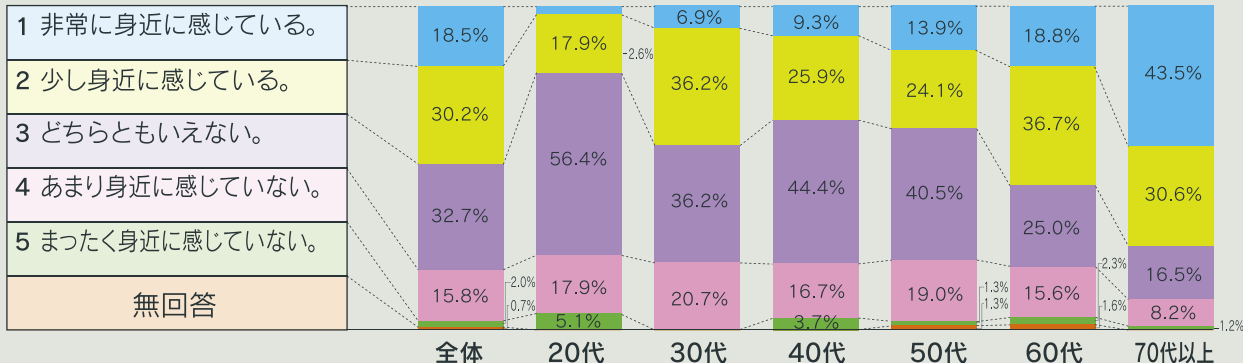


新規

【質問 15】 人権の尊重について

あなたは、日ごろの生活の中で、互いの違いを認め合い、相手の立場を尊重するなどの「人権の尊重」について身近に感じていますか。あなたの感じ方に近いものを1つだけ選んでください。

「身近に感じている」(回答 1+2)は、概ね世代が高いほど多くなっています。



〈調査考察〉

①今回と前回の調査結果について

従来からの質問での意識傾向は、大きな差は見受けられませんでした。

②各設問から次のことが分かりました。

- ・男女共同参画の意識の向上がみられるものの、「不利な扱いを受けるのは当然」とか「やむを得ない」の回答があります。
- ・同和問題では、若年層に関心や理解の低さが見受けられます。
- ・インターネットでは、表現の自由を守りながら、人権を意識した正しい利用が求められています。
- ・犯罪を防止する活動や更生保護への理解を高めて行く必要があります。

③今後の方向性として

これらの問題の他、いじめやDVなどの暴力や嫌がらせが起きない、起こさないことが必要であり、日々の暮らしの中で人権を大切にする意識の醸成のために継続的な啓発活動をおこなってまいります。

 **可児市人権啓発センター**

〒509-0203

岐阜県可児市下恵土5166-1(可児市総合会館分室内)

TEL・FAX(0574)63-7990

ホームページ「可児めくもりネット」 <http://www.kani-nukumorinet.jp/>